

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小野由美子（14）	<p>1. 富士市悠容クラブ（老人クラブ）が元気で活発になることの有効性と運転免許証返納後の足の確保について</p> <p>富士市悠容クラブは、26地区に各地区悠容クラブを持ち、各地区クラブに各町内会単位のクラブが加盟しています。また、地区単位の悠容クラブは各地区まちづくり協議会に属し、地域活動を行っているところがほとんどです。</p> <p>しかし、全国的にも減少傾向ですが、富士市においては、ここ数年参加者の減少に著しいものがあります。平成22年に152クラブ7498人いた会員数が、平成29年には115クラブ5270人まで減少しています。超高齢社会で老人がふえている中、8年間で37クラブが消滅し、2228人会員が減っています。人数に応じていただいている市からの助成金は、平成22年度の915万2000円から、平成29年度の会員数が反映されている平成30年度予算では708万3000円で、206万9000円減少しています。確かに、悠容クラブの自主努力も必要ですが、このままにして手を打たなければ、消滅してしまうでしょう。</p> <p>老人クラブのメインテーマは、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」です。</p> <p>私の地域の悠容クラブを見ていて、お年寄り同士が助け合い、皆でお誕生会や、手芸や歌を歌ったり、グラウンドゴルフに精を出したり花を植えたり草取りしたりと、それぞれの持ち場を生かして活動することで、健康寿命を延ばし、地域活動に励んでいます。</p> <p>元気なお年寄りが元気でい続けるためにも、悠容クラブは大変に有効な活動であり、孤立老人や孤独死を避けるにも、悠容クラブの輪はとても大切なものです。</p> <p>最近、子どもを頼って他市から引っ越してくる御老人に対し、地域になじむにはどうしたらよいかと尋ねられることがあり、迷わず悠容クラブ加入を勧めています。</p> <p>富士市悠容クラブでは、年に1回、市連合会で運動会を行っています。観覧席で座りながら競技を応援することができ、800人からの参加者が一堂に集えるところということで、富士川体育館で行っています。</p> <p>富士川体育館までは公共交通が大変不便なため、お年寄り同士で車を出し合っている方が多いですが、運転免許証返納手続年齢に達している方々に、乗り合いで車を出していただくことが前提の運動会でよいのか疑問を感じます。では、市の提案するように社会福祉センターで分散するとすると、富士市悠容クラブ連合会で集まる機会がなくなり、お互いに顔を合わせることもなく、せつかくの市連合会という組織体系の意味がなくなるおそれがあります。</p> <p>高齢者の運転免許証返納を進める施策が富士市でも動いていきますが、その一方で、運転免許証がなくても今までどおりの活動ができる施策づくりが求められます。</p> <p>健康寿命を延ばすためにも、孤独老人をなくすためにも、</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小野由美子（14）	<p>有効な活動を行っている悠容クラブを盛り上げていく必要があると感じ、以下質問します。</p> <p>(1) 富士市は超高齢社会を迎え、さらに高齢者がふえていく現状の中、富士市悠容クラブがどのように減少している現状をどのように捉え、対処しようとお考えですか。</p> <p>(2) 富士市内の各悠容クラブの紹介を掲載したお誘いパンフレットを作成し、考えられる市の既存の既存の手続の中に悠容クラブへのお誘いを組み込むとか、市のウェブサイトをもっと充実させるなど、てこ入れをする必要があると思いますがいかがですか。</p> <p>(3) 運転免許証返納を促す施策がいろいろな分野で動いていますが、一時的にはではなく、恒常的に運転免許証を返納しても暮らしていけるまちにしていかななくてはいけないと思います。市は、運転免許証返納者が暮らしていけるよう、どのような施策と方向性を持っていくおつもりかお聞かせください。</p> <p>(4) 富士市悠容クラブの、年に一度の運動会に送迎バスを出すことはできないのでしょうか。社会福祉センター利用の場合は送迎バスが出ますが、現在の福祉センターの広さでは1地区のクラブでいっぱいになり、他地区のクラブと集うことができません。公共交通の便がよくなるであろう富士市総合体育館ができるまで、富士川体育館への送迎手段を真剣に考える必要があると思いますがいかがでしょうか。</p> <p>2. 持続可能な社会を構築する担い手を育むための教育（ESD）を富士市でさらに発展させることについて</p> <p>富士市では、現在建設中の新環境クリーンセンターに環境学習・環境啓発機能を持たせることを計画中です。ごみと3Rについて学習する小学校4年生だけではなく、全ての世代が、楽しみながら、ごみと3Rに加え、広く持続可能な社会づくりについて学び実践する場となり、日本中から視察や社会科見学などで来てもらえる拠点施設になることを期待しています。それを可能にするには、ハード面の施設だけでなく、富士市が、持続可能な社会づくりに取り組んでいることを内外にアピールし、環境先進都市への機運を高めていく必要があります。</p> <p>市内には、持続可能な開発のための教育の活動拠点として推進されているユネスコスクールが既にあります。ユネスコスクールは、世界の加盟校は181カ国で約1万校、日本の加盟校は1034校（2017年10月現在）あります。その中で、静岡県でエントリーしている学校は、小学校では静岡サレジオ小学校と富士市立岩松北小学校の2校だけです。しかし、残念ながら県内に中学校は5校、高校は1校がありますが、富士市ではありません。</p> <p>ユネスコスクールは、ESD（Education for Sustainable</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小野由美子（14）	<p>Development）「持続可能な開発を促進するため、地球的な視野をもつ市民を育成することを目的とする教育」を実践しています。ESDは、「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」と定義され、2002年にヨハネスブルグで開催された国連の、持続可能な開発に関する世界首脳会議で日本が提唱し、「ESDの10年」が採択され、文部科学省と環境省が一生懸命取り組んでいます。</p> <p>私は、環境カウンセラーとして、環境省のESDに関する講座を何度か受講してきました。受講する中で、富士市では、ESDという言葉は使わなくても、普段の学校の授業の中に環境教育等が取り入れられ、ESDの考え方が浸透しているなど感じています。</p> <p>とりわけ、富士市立岩松北小学校は、けやき学習を中心にESDに取り組み、ユネスコスクールとして素晴らしい活動をされています。</p> <p>このように、先進的な取り組みがなされている富士市において、今までの活動をまとめ、整理し、見える化していかなければもったいないと感じています。富士市として、国連の取り組みにくみしていく時期に来ていると感じ、今回は学校教育の場に関し、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 富士市立岩松北小学校がユネスコスクールに登録した経緯と、よかった点、悪かった点（ユネスコに改善してほしい点）等々をお聞かせください。</p> <p>(2) 平成29年3月31日公示の新学習指導要領等には、持続可能な社会づくりに関連する記載が多々見受けられますが、富士市ではどのように取り組んでいますか。また、今後の方針がありましたらお聞かせください。</p> <p>(3) 富士市立高校の生徒たちが各地区の課題に地区住民と一緒に考え実践していく「市役所プラン」や、自分で課題を見つけ解決法を見つけ出していく「究タイム」は、まさにESDの考え方と思います。富士市立高校を初め、希望する学校がありましたらユネスコスクールに推薦していくことは検討できますか。</p> <p>(4) 新環境クリーンセンターの工場棟と循環啓発棟は、市内全ての小学校4年生や子どもたちが見学したり活用したりする施設となります。校長先生や現場の先生方の御意見を、施設見学ルートや展示物、学習内容等に生かすことでさらに素晴らしい施設となると思います。教育委員会としてそのような意見交換の場を、新環境クリーンセンター建設課等と設けることは可能ですか。また、富士市立高校の生徒たちとの意見交換は可能でしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	杉山 諭（12）	<p>1. 「富士市避難所運営マニュアル」の活用による防災体制の構築及び「富士市業務継続計画」の実効性について</p> <p>阪神淡路大震災以降、大規模災害に対する防災体制が国の主導のもと、各都道府県や自治体で確立されている中、その後の災害においても数々の課題や問題が浮き彫りになり、各自治体の防災計画及び防災体制の見直しを行い、より実効性のある取り組みがなされてきました。阪神淡路大震災までは、多くの市民が避難所に行くなどということは考えもしなかった状況から、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などの経験から、避難所の重要性が高まってきており、昨今では大規模災害ばかりではなく、台風やゲリラ豪雨などにより、避難所へ避難する方々がふえております。しかし、そうした避難所の運営が不明確な状況のまま避難者を受け入れる状況であるため、他の自治体においては、避難所でのトラブルや問題が発生していると伺っております。</p> <p>そのような中、本市では、防災計画の見直しとともに防災マップの更新がなされ、平成28年には富士市避難所運営マニュアルが作成されております。さらに、避難所運営マニュアルを活用して、市内の自主防災会が実際の避難所となる施設の実情や地域に合ったマニュアルの作成を行っていることを認識しております。</p> <p>避難所運営マニュアルの重要性から、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内の自主防災会による避難所運営マニュアルが作成されている避難所は何か所か。 (2) 自主防災会による、避難所運営が実施できるようにするために、防災体制をどのように進めるのか。 (3) 自主防災会により作成された避難所運営マニュアルの実効性を高めるための活動はどのように行っているか。 (4) 避難所運営マニュアルの実効性を高めていく中で、その情報を災害対策本部として取りまとめる組織が、富士市業務継続計画の中に盛り込まれているか。 <p>2. 富士市の保育料の現状と子育て支援の拡充について</p> <p>富士市は、日本一子育てがしやすいまちを掲げて、手厚い子育て支援を県内他市に先駆けて実施し、例を挙げれば、子どもの医療費補助や保育料の軽減も行っており、子育て支援については他市に負けない行政サービスを行っていただいております。</p> <p>こうした子育て支援は、富士市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「いつの時代でも子どもの笑顔はみんなの希望であり、富士市の未来をつくる大きな力である」という基本理念のもと、総合的かつ計画的に取り組まれてきました。</p> <p>しかし、行政の取り組みとは裏腹に、少子化は進み、人口減少に歯どめがきかない状況になっております。</p> <p>そうした中、新年度に向け組織改正がされ、子どもに関する政策を強化していくため、福祉部を福祉こども部に変更す</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
15	杉山 諭（12）	<p>るとともに、保育推進体制の充実を図るため、保育幼稚園課を新設することになっています。</p> <p>今回、項目とした幼稚園、保育園等の保育料について、本市では、国が定める基準からおおむね3割軽減した保育料を定めています。</p> <p>幼稚園（1号認定）の保育料は、年少から小学校3年までの間に通園・通学している兄弟姉妹がいる場合、最年長の児童から順に2人目は半額、3人目以降はゼロ円となっております。</p> <p>また、保育園等（2号認定・3号認定）の保育料は、ゼロ歳から小学校就学前（年長クラス）までの間に通園している兄弟姉妹がいる場合、最年長の児童から順に2人目は半額、3人目以降はゼロ円となっております。</p> <p>そこで以下、質問いたします。</p> <p>本市の幼稚園、保育園等の保育料について、兄弟姉妹の年齢制限により、第2子は半額、第3子以降は無料とする条件が明記されているが、その年齢制限の条件を撤廃または変更できないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	笹川 朝子（3）	<p>1. 介護保険について</p> <p>介護保険法の5回目の改定が、平成29年5月26日に国会を通過し、同年8月から第2号被保険者の総報酬割が実施され、今後、平成30年4月から介護保険制度・介護報酬の改定が実施される予定です。</p> <p>専門家からは、今回の改定の特徴は社会保障制度にかかわる改正だとの意見も上がっています。</p> <p>改定の主な内容は、</p> <p>①保険者（市町村）の自立支援・重度化防止の実績評価により交付金を出す。</p> <p>②介護療養型病床は医学管理が必要な重度要介護者に、看取りと生活施設を位置づけた施設に変更する。（介護医療院）</p> <p>③高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置づける。</p> <p>④65歳以上で前年度の所得が344万円以上の自己負担が3割負担に、高額介護費（3万7200円→4万4400円）の見直し。</p> <p>⑤第2号被保険者の保険料の算定方法が人数比例から総報酬割に変更。</p> <p>などとしています。</p> <p>全国では、介護保険が始まった平成16年以降、年間10万人以上の方が、親族の介護を理由に離職し、平成18年以降、親族の介護を苦しめた介護心中・介護殺人事件が毎年50件以上、週1件の割合で起きているとのこと。</p> <p>保険料負担に加えてサービス利用の1割負担、支給限度額を超えるサービスは全額負担のため、低所得者ほど介護保険サービスの利用を控え、家族介護の依存が高まっています。</p> <p>富士市は、今回、第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、介護保険料の改定案を示しました。介護保険法の改定と合わせての改定案となります。保険料を払ってもサービスが受けられるのか疑問が残ります。</p> <p>以下質問いたします。</p> <p>(1) 地域支援事業（総合事業）について</p> <p>平成28年4月から開始した総合事業における要支援者等の訪問介護・通所介護の実施状況について伺います。</p> <p>(2) 介護保険料改定案について</p> <p>際限なく上がり続ける介護保険料です。改定案の要介護認定者数、標準給付費、地域支援事業などの見込みが過大ではないでしょうか。具体的に内容を伺います。</p> <p>2. 税金の滞納整理の対応について</p> <p>税金を滞納している人は、勤務先の倒産やリストラ、非正規労働での収入減、事業の失敗、病気による失業など、さまざまな理由を抱えています。税金を滞納していることで、生</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
16	笹川 朝子（3）	<p>命をも脅かされる状況があります。</p> <p>税金は払うのが当然ですが、払えなくなったときに行政の対応が問われるのではないのでしょうか。</p> <p>以下質問します。</p> <p>(1) 平成28年度決算における各税項目の滞納金額、差し押さえ件数、1件当たりの差し押さえ金額について。また、税金の中で滞納が多い税金はどれでしょうか。</p> <p>(2) 滞納状態になったら、どのような手だてと対応をしているのでしょうか。</p> <p>(3) 差し押さえ禁止基準と、差し押さえ禁止財産はあるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長